

証券コード 2196
2022年6月6日

株主の皆さまへ

東京都港区西新橋二丁目14番1号
興和西新橋ビルB棟
株式会社エスクリ
代表取締役 渋谷守浩

第19期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第19期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、**新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場はお控えいただき、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2022年6月21日（火曜日）午後6時まで**に書面またはインターネットによって議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

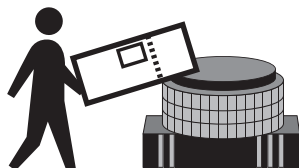
1. 日 時 2022年6月22日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）
 2. 場 所 東京都中央区京橋三丁目7番1号 相互館110タワー 11階
アンジェリオン オ プラザ TOKYO
(末尾の株主総会会場のご案内をご参照ください。)
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第19期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告および連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第19期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎事業報告の「対処すべき課題」「株式の状況」「新株予約権の状況」「会計監査人の状況」「業務の適正を確保するための体制」「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」「会社の支配に関する基本方針」および連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」ならびに計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令および定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.escrit.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には掲載しておりません。なお、本招集ご通知の提供書面は、監査報告書を作成するに際して、監査等委員会および会計監査人が監査をした対象の一部であります。
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、上記ウェブサイトに掲載いたします。
- ◎新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、ご来場を検討されている株主様は、株主総会当日の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご協力くださいますようお願い申し上げます。また、当日は、会場に設置するアルコール消毒液のご使用についてご協力をお願いするほか、検温を実施させていただき、37.5度以上の発熱が確認されたり、体調のすぐれないご様子の株主様は入場をご遠慮いただくこともございますので予めご了承のほどよろしくようお願い申し上げます。さらに、ソーシャル・ディスタンス確保の観点から、会場の座席数を減らして運営するため、当日ご来場いただいても入場いただけない場合もございますので、併せてご了承のほどよろしくようお願い申し上げます。そのほか、新型コロナウイルス感染症をめぐる今後の状況の変化により、本総会の開催・運営方法に大きな変更が生ずる場合には、上記ウェブサイトにてお知らせいたしますので、当日ご来場される株主様におかれましては、事前に上記ウェブサイトをご確認いただきますようお願い申し上げます。

議決権の行使方法のご案内

当日ご出席の場合



当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時

2022年6月22日(水曜日)
午前10時[受付開始:午前9時30分]

当日ご欠席の場合

郵送により議決権を行使する場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限

2022年6月21日(火曜日)
午後6時到着分まで

インターネットによる議決権行使の場合



次ページの「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照のうえ、当社の指定する議決権行使ウェブサイトをご利用いただき、行使期限までに賛否をご入力ください。

行使期限

2022年6月21日(火曜日)
午後6時まで

機関投資家の皆様へ 議決権電子行使プラットフォームについてのご案内
株式会社ICJが運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」にご参加の管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）は、当該プラットフォームを利用した議決権行使が可能です。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
☎0120-173-027 受付時間:午前9時から午後9時まで

インターネットによる議決権行使のご案内



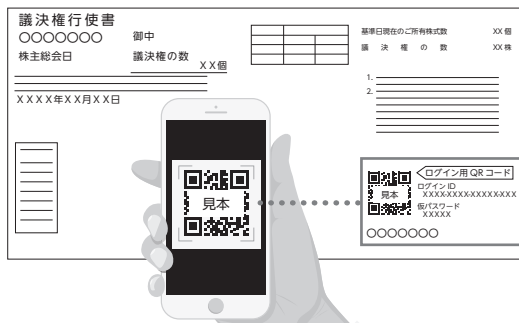
インターネットによる議決権行使は、パソコン又はスマートフォンから議決権行使ウェブサイトへアクセスし、賛否をご入力ください。

行使期限 **2022年6月21日(火曜日)午後6時まで**

QRコードを読み取る方法

「ログインID」、「仮パスワード」を入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 お手元の議決権行使書用紙の副票（右側）に記載された「QRコード」を読み取ってください。



※スマートフォンの機種により「QRコード」でのログインができない場合があります。

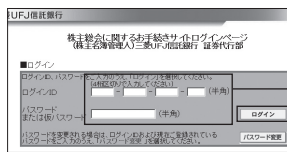
QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。
再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 2 お手元の議決権行使書用紙の副票（右側）に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力し、「ログイン」をクリックしてください。

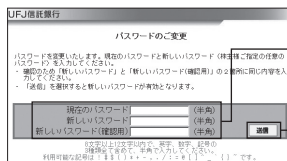


「ログインID」および「仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

※パソコンで表示した場合の画面イメージの一部です。

- 3 新しいパスワードを登録してください。



「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください

ご注意事項

- (1) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコンとスマートフォン等で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- (2) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (3) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

(1) 本店所在地移転

経営効率の向上と経費節減を図るため、現行定款第3条に定める本店の所在地を東京都港区から、東京都中央区に変更するものであります。なお、現行定款第3条の変更は、2022年7月31日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生じるものとし、その旨の附則を併せて規定するものであります。当該附則は効力発生日経過後に削除するものといたします。

(2) 株主総会資料の電子提供制度の導入

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号) 附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。

- ① 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第15条(電子提供措置等)第1項を新設するものであります。
- ② 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主様に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第15条(電子提供措置等)第2項を新設するものであります。
- ③ 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第15条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- ④ 上記の新設および削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものといたします。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第1章 総則</p> <p>第1条～第2条 (条文省略)</p> <p>(本店の所在地)</p> <p>第3条 当社は、本店を東京都港区に置く。</p> <p>第4条～第5条 (条文省略)</p> <p>第2章 株式</p> <p>第6条～第12条 (条文省略)</p> <p>第2章の2 種類株式</p> <p>第12条の2 (条文省略)</p> <p>第3章 株主総会</p> <p>第13条～第14条 (条文省略)</p> <p><u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u></p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示すべき事項にかかわる情報を、法務省令に定めるところに従い、インターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p>	<p>第1章 総則</p> <p>第1条～第2条 (現行どおり)</p> <p>(本店の所在地)</p> <p>第3条 当社は、本店を東京都中央区に置く。</p> <p>第4条～第5条 (現行どおり)</p> <p>第2章 株式</p> <p>第6条～第12条 (現行どおり)</p> <p>第2章の2 種類株式</p> <p>第12条の2 (現行どおり)</p> <p>第3章 株主総会</p> <p>第13条～第14条 (現行どおり)</p> <p>(削除)</p>

現 行 定 款	変 更 案
(新設)	(電子提供措置等)
	第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。
	2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。
第16条～第18条の2 (条文省略)	第16条～第18条の2 (現行どおり)
第4章 取締役および取締役会	第4章 取締役および取締役会
第19条～第33条 (条文省略)	第19条～第33条 (現行どおり)
第5章 監査等委員会	第5章 監査等委員会
第34条～第37条 (条文省略)	第34条～第37条 (現行どおり)
第6章 会計監査人	第6章 会計監査人
第38条～第40条 (条文省略)	第38条～第40条 (現行どおり)
第7章 指名報酬委員会	第7章 指名報酬委員会
第41条～第44条 (条文省略)	第41条～第44条 (現行どおり)
第8章 計算	第8章 計算
第45条～第48条 (条文省略)	第45条～第48条 (現行どおり)

現 行 定 款	変 更 案
<p>附則</p> <p>(監査役の責任限定に関する経過措置) 当社は会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、第18期定時株主総会終結前の監査役（監査役であったものを含む。）の行為に関する会社法第423条第1項の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる。</p> <p>2 第18期定時株主総会終結前の監査役（監査役であったものを含む。）の行為に関する会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約については、なお同定時株主総会の決議による変更前の定款第40条第2項の定めるところによる。</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p>	<p>附則</p> <p>(監査役の責任限定に関する経過措置) <u>第1条</u> 当社は会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、第18期定時株主総会終結前の監査役（監査役であったものを含む。）の行為に関する会社法第423条第1項の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる。</p> <p>2 第18期定時株主総会終結前の監査役（監査役であったものを含む。）の行為に関する会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約については、なお同定時株主総会の決議による変更前の定款第40条第2項の定めるところによる。</p> <p>(本店の所在地に関する経過措置) <u>第2条</u> 第3条の変更は、2022年7月31日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生じるものとする。なお、本条は効力発生後これを削除する。</p> <p>(電子提供措置等に関する経過措置) <u>第3条</u> 現行定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および変更案定款第15条（電子提供措置等）の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日（以下「<u>施行日</u>」という）から効力を生ずるものとする。</p> <p>2 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第15条はなお効力を有する。</p> <p>3 本条は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本議案において同じ。）全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

1. 岩本^{いわもと} 博^{ひろし} (1965年7月29日生)

再任

所有する当社の株式数 普通株式 1,029,900株

略歴、当社における地位および担当

- 1989年4月 サントリー株式会社（現：サントリーホールディングス株式会社）入社
- 1991年5月 株式会社リクルート（現：株式会社リクルートホールディングス）入社
- 2003年6月 当社設立 当社代表取締役社長
- 2015年6月 当社代表取締役会長兼社長
- 2016年4月 当社代表取締役会長兼最高経営責任者
- 2018年3月 株式会社ビーロット社外取締役（現任）
- 2020年7月 当社取締役会長ファウンダー（現任）

[重要な兼職の状況]

株式会社ビーロット社外取締役

選任理由

2003年の当社創業以来、2020年まで代表取締役として当社の成長を牽引してきました。企業経営を通じて培った高い見識を有し、業界の動向にも精通していることから、引き続き取締役候補者といたしました。

2. ^{しぶ たに} 渋谷 ^{もり ひろ} 守浩 (1966年6月18日生)

再任

所有する当社の株式数 普通株式 768,900株

略歴、当社における地位および担当

- 1986年9月 渋谷木材工業株式会社（現：株式会社渋谷）取締役
- 2008年11月 株式会社渋谷代表取締役社長
- 2013年5月 当社入社 当社執行役員建築・内装事業担当
- 2013年6月 当社取締役兼専務執行役員建築・内装事業担当
- 2015年6月 当社代表取締役副社長 株式会社渋谷代表取締役会長
- 2016年4月 当社代表取締役社長兼最高執行責任者
- 2016年4月 S H I B U T A N I エステート・パートナーズ株式会社代表取締役会長（現任）
- 2020年4月 株式会社渋谷代表取締役会長兼社長（現任）
- 2020年7月 当社代表取締役社長CEO（現任）

[重要な兼職の状況]

株式会社渋谷代表取締役会長兼社長
S H I B U T A N I エステート・パートナーズ株式会社代表取締役会長

選任理由

2016年の代表取締役社長就任後、当社グループを強いリーダーシップをもって指揮し、経営および事業の中心的役割を担ってまいりました。そのため、引き続き取締役候補者といたしました。

3. ^{きち せ} 吉瀬 ^{いたる} 格 (1973年10月5日生)

再任

所有する当社の株式数 普通株式 1,700株

略歴、当社における地位および担当

- 2014年11月 当社入社
- 2015年1月 当社財務経理部ゼネラルマネージャー
- 2017年3月 当社管理本部長
- 2017年4月 当社執行役員管理本部長
- 2020年6月 当社取締役上級執行役員管理本部長
- 2020年7月 当社取締役CFO管理本部長
- 2021年8月 当社取締役CFO（現任）

選任理由

2014年の当社入社以来、財務経理部ゼネラルマネージャー、執行役員管理本部長を歴任後、2020年より取締役に就任し、財務戦略を担ってまいりました。豊富な経験と実績を活かし、当社グループの重要事項の決定および経営執行に十分な役割を果たすことができると期待されるため、引き続き取締役候補者といたしました。

4. ^{かわの}河野 ^{たかてる}貴輝 (1972年10月13日生)

社外 再任

所有する当社の株式数 一株

略歴、当社における地位および担当

- 1996年4月 伊藤忠商事株式会社入社
- 1999年8月 日本オンライン証券株式会社（現：auカブコム証券株式会社）出向
- 2000年3月 日本電子決済企画株式会社（現：楽天銀行株式会社）社長室長執行役員営業本部長
- 2005年8月 株式会社ティーケーピー設立 同社代表取締役社長（現任）
- 2014年10月 株式会社常盤軒フーズ代表取締役会長
- 2017年9月 株式会社メジャース代表取締役会長
- 2020年5月 日本リージャスホールディングス株式会社取締役
- 2020年11月 日本リージャスホールディングス株式会社代表取締役会長（現任）
- 2021年6月 当社取締役（現任）

[重要な兼職の状況]

株式会社ティーケーピー代表取締役社長
日本リージャスホールディングス株式会社代表取締役会長

選任理由および期待される役割

2021年6月より当社社外取締役として経営に携わり、経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社グループの経営に対して、適宜、助言およびご意見をいただいております。それらの経験・見識に基づき、取締役として発言を行う等、当社グループの経営全般を監査・監督していただくことが期待され、これにより当社取締役会の機能強化を図ることができると考えられるため、社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 社外取締役候補者である河野貴輝氏は、株式会社ティーケーピー代表取締役社長を兼務しており、同社は当社の主要株主であります。また、当社と同社との間には、それぞれが運営する施設における宴会等に係る送客または販売委託に関する業務提携および当社の商品に関する売買等の取引があります。なお、他の取締役候補者との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、河野貴輝氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の選任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。当該契約に基づく賠償限度額は、同法第425条第1項に定める額とする予定であります。
3. 当社は、各候補者が被保険者に含まれる会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が負担することになる第三者訴訟、株主代表訴訟、会社訴訟等の損害を補填することとしております。各候補者の再任が承認された場合、各候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当社は、本議案にかかる取締役の任期中に当該保険契約を同様の内容で更新することを予定しております。
4. 河野貴輝氏は、現在当社の社外取締役であります。その在任期間は、本総会終結の時をもって1年です。

【ご参考】第2号議案承認後の取締役会の構成

第2号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件」を原案どおり承認可決いただいた場合、取締役会の構成は以下のとおりとなります。

取締役の知識・経験・能力一覧（スキルマトリックス）

	事業経営	財務・会計 ・法務	マーケティング ・営業	M&A (投融資)	内部統制	業界の知見
取締役会長 岩本 博	●		●			●
代表取締役社長 CEO 渋谷 守浩	●		●		●	●
取締役 CFO 吉瀬 格	●	●		●	●	●
社外取締役 河野 貴輝 社外	●		●			
社外取締役（監査等委員） 後藤 健 社外 独立	●			●		
社外取締役（監査等委員） 木村 喬 社外 独立		●			●	
社外取締役（監査等委員） 角野 里奈 社外 独立		●			●	

※上記一覧は、取締役の有する全ての知識・経験・能力等を表すものではありません。

以上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度(2021年4月1日～2022年3月31日)におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、一部地域において緊急事態宣言およびまん延防止等重点措置が発令され、人流を抑えるために経済活動が抑制される状態が続いておりました。感染対策への意識強化や3回目を含むワクチン接種などにより新規感染者数は減少し、正常な経済活動へ回復の傾向が見られましたが、引き続き先行きの不透明な状況が続いております。

このような環境のなか、当社グループは、ブライダルマーケットにおけるシェア拡大戦略を展開すべく、施設のスタイルにこだわらず、東京23区および政令指定都市を中心とした利便性の高い場所で挙式・披露宴を運営する当社のほか、店舗・オフィスの設計施工、建築用コンテナの企画・販売・施工、建材・古材の販売など建築不動産に関するソリューションを提供し、またグループ内施設の内装工事を担う株式会社渋谷を主軸にグループ経営を推進する体制を強化し、連結業績の最大化に向け継続して取り組んでおります。

当連結会計年度の経営成績は、売上高22,242百万円(前期比71.9%増)、営業損失1,376百万円(前期は6,401百万円の損失)、経常損失458百万円(前期は6,684百万円の損失)、親会社株主に帰属する当期純利益477百万円(前期は5,416百万円の損失)となりました。なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等の適用により、売上高は91百万円増加し、営業利益、経常利益はそれぞれ95百万円減少しております。

なお、当社グループは、新型コロナウイルス感染症拡大の長期化に備えて、2020年7月に締結したコミットメントライン契約(極度金額60億円)を1年期間延長し、引き続き安定した資金調達手段を確保しております。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

(ブライダル関連事業)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、当社が出店する大部分の地域において、2021年4月25日からゴールデンウィークの人流抑制等を目的に当初は2021年5月11日を終期予定として発令された三度目緊急事態宣言が、最終的に2021年6月20日まで延長され、2021年7月12日に発令された四度目緊急事態宣言においても、2021年9月30日まで延長されました。緊急事態宣言解除後については、酒類提供や営業時間等の制限が解除され、当社施設への問合せ・見学来館数の増加や、キャンセル・日程変更の減少等により受注件数および施行件数は増加傾向にありましたが、2022年1月9日には再びまん延防止等重点措置が発令されたことによる制限により、回復傾向にあった業績も足踏みする形となりました。まん延防止等重点措置は2022年3月21日に解除となりましたが、その後も基本的な感染防止対策が継続されています。

このような状況のもと、当社は感染防止対策を徹底し挙式・披露宴を実施してまいりました。新型コロナウイルス感染症拡大前の水準には至らなかったものの、前期と比較して施行件数が増加したことにより増収となり、ブライダル関連事業の売上高は18,628百万円（前期比103.2%増）、セグメント損失は178百万円（前期は5,650百万円の損失）となりました。

(建築不動産関連事業)

工事の取り扱いは増えたものの、土地の取り扱いが昨年度の反動で減少したことにより、売上高が減少しました。資材価格高騰の影響により調達コストが増加したことに加え、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、資材調達の遅れが発生し、工程が逼迫したことによる突貫工事で労務コストが想定より増加しました。結果、建築不動産関連事業の売上高は3,613百万円（前期比4.3%減）、セグメント損失は285百万円（前期は38百万円の利益）となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は91百万円増加し、営業利益は95百万円減少しております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は260百万円で、その主なものは、挙式・披露宴施設によるものであります。

(3) 資金調達状況

当連結会計年度において、運転資金として金融機関から1,998百万円の借入により資金調達をいたしました。

(4) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、2021年4月1日を効力発生日として、当社を存続会社とする吸収合併により株式会社エスクリマネジメントパートナーズの権利義務を承継いたしました。

(5) 財産および損益の状況

区 分	第16期 (2019年3月期)	第17期 (2020年3月期)	第18期 (2021年3月期)	第19期 (当連結会計年度) (2022年3月期)
売 上 高 (千円)	33,302,830	31,430,384	12,941,549	22,242,375
営業利益又は営業損失(△) (千円)	2,191,481	1,546,777	△6,401,044	△1,376,001
経常利益又は経常損失(△) (千円)	2,123,041	1,499,314	△6,684,158	△458,613
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	1,078,028	455,866	△5,416,574	477,676
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	90.01	38.79	△419.99	18.70
純 資 産 (千円)	7,316,002	7,478,971	5,565,018	5,928,583
総 資 産 (千円)	25,114,109	23,228,775	26,142,802	24,584,551

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第19期の期首から適用しており、第19期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

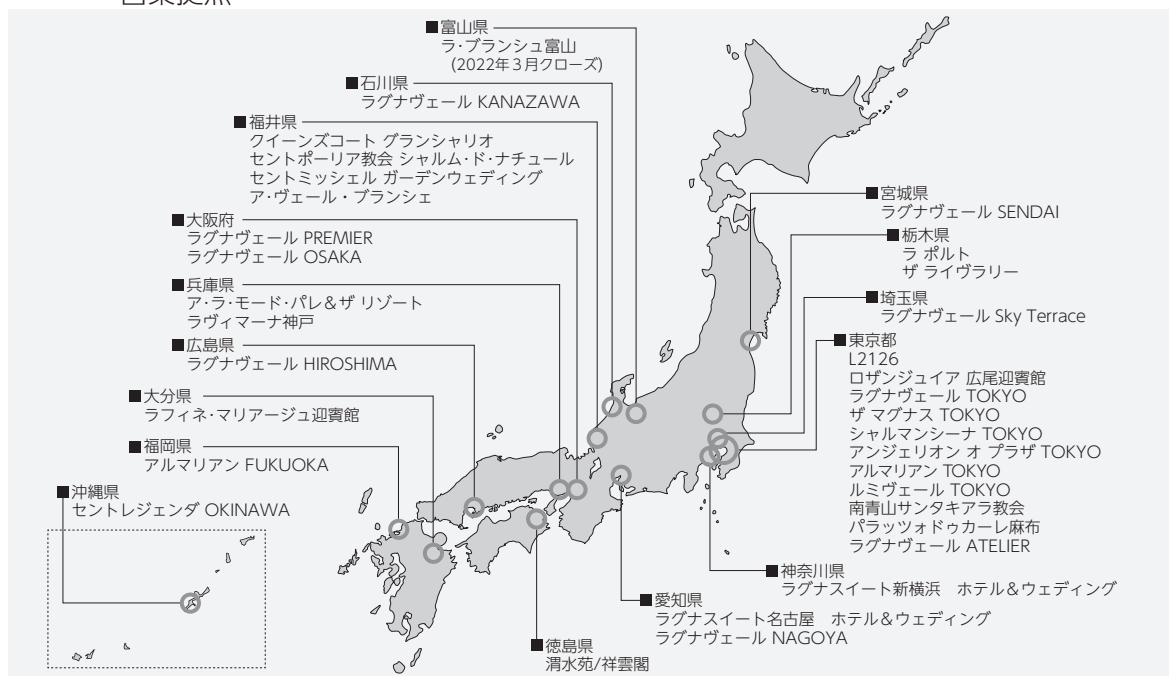
会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 渋 谷	80,000千円	100.0%	建 築 不 動 産 関 連 事 業

(7) 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

区 分	主 な 事 業 内 容
ブ ラ イ ダ ル 関 連 事 業	挙式・披露宴の企画および運営・宿泊サービス・宴会サービスの提供等
建 築 不 動 産 関 連 事 業	内外装工事の請負および設計監理・不動産事業等

(8) 主要な事業所 (2022年3月31日現在)

- ① 当社
 本社 東京都港区
 営業拠点



- ② 子会社
 ・株式会社渋谷 奈良県桜井市

(9) 従業員の状況 (2022年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

区 分	従 業 員 数
ブ ラ イ ダ ル 関 連 事 業	822名 (244名)
建 築 不 動 産 関 連 事 業	52名 (0名)
全 社 (共 通)	30名 (0名)
合 計	904名 (244名)

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数は常勤の就業人員数であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含む）は、年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
男 性	267名 (52名)	3名増	37.6歳	5.6年
女 性	585名 (192名)	85名減	31.5歳	5.5年
合計または平均	852名 (244名)	82名減	33.5歳	5.6年

区 分	従 業 員 数
ブ ラ イ ダ ル 関 連 事 業	822名 (244名)
全 社 (共 通)	30名 (0名)
合 計	852名 (244名)

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数は常勤の就業人員数であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含む）は、年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

(10) 主要な借入先および借入額 (2022年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	2,803,801千円
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	1,649,825千円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,349,737千円
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	976,506千円
株 式 会 社 千 葉 銀 行	627,830千円
株 式 会 社 広 島 銀 行	512,700千円

- (注) 1. 上記金額には、社債の未償還残高を含めております。
2. 当社および当社グループにおいては、運転資金等の柔軟な調達を行うため、金融機関と当座貸越契約およびコミットメントライン契約を締結しておりますが、当該契約には一定の財務制限条項が付されております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額およびコミットメントライン契約の総額	8,000,000千円
借入実行残高	4,504,000千円
差引額	3,496,000千円

2. 会社役員 の 状況

(1) 取締役の状況 (2022年3月31日現在)

氏 名	地位および担当	重要な兼職の状況
岩 本 博	取締役会長ファウンダー	株式会社ビーロッド社外取締役
渋谷 守 浩	代表取締役社長 C E O	株式会社渋谷代表取締役会長兼社長 SHIBUTANI エステート・パートナーズ株式会社代表取締役会長
吉 瀬 格	取 締 役 C F O	—
河 野 貴 輝	取 締 役	株式会社ティーケーピー代表取締役社長 日本リージャスホールディングス株式会社代表取締役会長
後 藤 健	取 締 役 委 員 (監 査 等 委 員)	S B I インベストメント株式会社取締役執行役員副社長 S B I 地域活性化支援株式会社代表取締役 S B I 大学発ベンチャー育成支援株式会社代表取締役
木 村 喬	取 締 役 委 員 (監 査 等 委 員)	やまと税理士法人代表社員 株式会社ベルウェザー代表取締役 やまと監査法人代表社員
角 野 里 奈	取 締 役 委 員 (監 査 等 委 員)	八面六臂株式会社常勤監査役 角野里奈公認会計士事務所所長 株式会社サウンドファン監査役

- (注) 1. 当社は、2021年6月23日開催の第18期定時株主総会の決議に基づき、監査等委員会設置会社に移行いたしました。これに伴い、後藤健氏、木村喬氏は取締役を退任、角野里奈氏は監査役を退任し、それぞれ同日付で監査等委員である取締役に就任しております。
2. 取締役河野貴輝氏ならびに監査等委員である取締役後藤健氏、木村喬氏および角野里奈氏は、社外取締役であります。
3. 当社は、監査等委員の3名中3名が社外取締役であり、かつ、独立役員として届出しており、社外取締役としての独立性を重視していること、取締役との活発な意見交換・内部監査部門との連携ができており、必要に応じて監査等委員が取締役に以外の重要な会議に出席できる体制ができており、常勤の監査等委員を選定しておりません。
4. 監査等委員である取締役後藤健氏、木村喬氏および角野里奈氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
5. 監査等委員である取締役角野里奈氏の戸籍上の氏名は岡田里奈であります。
6. 監査等委員である取締役木村喬氏および角野里奈氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 責任限定契約の内容の概要
当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項および定款第32条第2項規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。
8. 役員等賠償責任保険契約の被保険者の範囲および内容の概要
当社は、当社および当社子会社の全ての取締役（監査等委員である取締役を含む）、監査役および執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が当社の役員等としての職務の執行（不作為を含む）に起因して第三者訴訟、株主代表訴訟、会社訴訟等の損害賠償請求がなされたことにより負担することとなる損害や争訟費用等を補填することとしております。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的な違法行為を行った役員等自身の損害等は補填対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。保険料は全額当社が負担しています。

9. 当事業年度中の取締役および監査役の異動

氏名	地位	異動事由	異動年月日
河野 貴輝	取締役	新たに選任	2021年6月23日
吉澤 尚	常勤監査役	任期満了により退任	2021年6月23日
中山 寿英	監査役	任期満了により退任	2021年6月23日

10. 当事業年度中に以下の取締役の地位および担当の異動がありました。

氏名	新	旧	異動年月日
吉瀬 格	取締役 C F O	取締役 C F O 管理本部長	2021年8月1日

(2) 取締役の報酬等

- ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下「決定方針」という。）に関する事項
- (i) 決定方針の決定の方法
- 当社は、独立社外取締役が過半数を占める指名報酬委員会による審議を行った上で、同委員会の答申を踏まえ、取締役会決議によって決定しております。
- (ii) 決定方針の内容の概要
- 基本方針
当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬は、原則、固定報酬のみとし、個人別の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。
 - 固定報酬等の額または算定方法の決定に関する方針
当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の固定報酬は、月毎に固定額を支払う基本報酬のみとする。基本報酬の額は、株主総会で決定された報酬の範囲内で、各取締役の役割、貢献度、グループ業績の評価および従業員給与の水準等を考慮し、総合的に勘案して決定するものとする。
 - 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方法
当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬額については、独立社外取締役が過半数を占める指名報酬委員会が審議し、同委員会から答申を受けた取締役会が当該答申に基づき決定するものとする。

(iii) 取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由
 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っており、取締役会も、同委員会の答申内容に基づき、個人別の報酬等の内容が、各取締役の役割、貢献度、グループ業績の評価および従業員給与の水準等を考慮して決定されていることを確認しているため、当該内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

② 取締役および監査役の報酬等に関する株主総会決議に関する事項

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額は、2021年6月23日開催の定時株主総会において、年額500百万円以内(うち社外取締役分100百万円以内)と決議されております(使用人分給与は含まない)。監査等委員である取締役の報酬額は、2021年6月23日開催の定時株主総会において、年額25百万円以内と決議されております。なお、当該株主総会決議時の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の数は4名(うち社外取締役1名)、監査等委員である取締役の数は3名です。監査役の報酬限度額は、2012年6月26日開催の第9期定時株主総会において、年額25百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

③ 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	122,430千円 (2,700千円)	122,430千円 (2,700千円)	— (—)	— (—)	6人 (3人)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	11,700千円 (11,700千円)	11,700千円 (11,700千円)	— (—)	— (—)	3人 (3人)
監 査 役 (うち社外監査役)	3,300千円 (3,300千円)	3,300千円 (3,300千円)	— (—)	— (—)	3人 (3人)
合 計 (うち社外役員)	137,430千円 (17,700千円)	137,430千円 (17,700千円)	— (—)	— (—)	12人 (9人)

(注) 当社は、使用人兼務取締役の使用人分給与は支給していません。

(3) 社外役員に関する事項

主な活動状況

氏名	取締役会	監査等委員会	活動状況
	出席回数	出席回数	
取締役 河野 貴輝	13回/13回中	—	事業経営に関する豊富な経験や見識に基づき、社会情勢の変化を精緻に把握しながら積極的に発言する等、多角的な視点から、取締役会において適宜、助言、提案等を行っております。
取締役 (監査等委員) 後藤 健	16回/16回中	13回/13回中	培ってきた事業経営の知見・経験から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するため助言・提言を行っております。また、監査等委員会において、主に業務監査の状況に関して適宜必要な発言を行っております。
取締役 (監査等委員) 木村 喬	16回/16回中	13回/13回中	公認会計士および税理士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するため助言・提言を行っております。また、監査等委員会において、主に業務監査の状況に関して適宜必要な発言を行っております。
取締役 (監査等委員) 角野 里奈	16回/16回中	13回/13回中 (監査役会) (4回/4回中)	公認会計士としての専門的見地から、事業内容に関する事項など広範にわたり適宜発言や質問を行っております。また、監査等委員会において、主に業務監査の状況に関して適宜必要な発言を行っております。

- (注) 1. 「取締役の状況」に記載の重要な兼職先と当社との間には、特別の関係はありません。
2. 当社では、原則、取締役に対し事前に議案資料を送付しております。また、やむを得ず欠席することとなった取締役に対しては、都度速やかに議事の内容を報告し、個別に意見の聴取を行っております。

3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、積極的な投資による持続的な利益成長と事業規模の拡大が株主共通の利益に資すると考えております。一方で、株主に対する利益還元も重要な経営課題と認識しております。中長期的な利益配分に関しては、将来の利益成長および事業規模の拡大のための投資を積極的に行うべく、財務基盤の強化のための内部留保の確保を図るとともに、適切な自己資本利益率の維持を考慮し、利益成長に伴う増配および配当性向の向上を目指していく所存であります。

当連結会計年度につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により売上高が大幅に減少したことを受け、財務基盤の安定化を図ることが現状において最優先課題であるとの考えから、中間配当および期末配当を無配とさせていただきます。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額、数値および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部   |            | 負 債 の 部       |            |
|-----------|------------|---------------|------------|
| 流 動 資 産   | 8,247,448  | 流 動 負 債       | 11,788,166 |
| 現金及び預金    | 6,124,998  | 支払手形及び買掛金     | 992,352    |
| 受取手形      | 4,831      | 短期借入金         | 5,041,500  |
| 売掛金       | 93,170     | 1年内返済予定の長期借入金 | 1,405,298  |
| 完成工事未収入金  | 429,263    | 未払金           | 702,854    |
| 契約資産      | 176,458    | 前受金           | 4,184      |
| 販売用不動産    | 364,610    | 未払法人税等        | 31,693     |
| 商品及び製品    | 270,338    | 契約負債          | 1,606,727  |
| 原材料及び貯蔵品  | 65,168     | 資産除去債務        | 138,783    |
| 未成工事支出金   | 33,019     | その他           | 1,864,771  |
| その他       | 721,404    | 固 定 負 債       | 6,867,801  |
| 貸倒引当金     | △35,816    | 社 債           | 210,000    |
| 固 定 資 産   | 16,337,103 | 長期借入金         | 3,714,393  |
| 有形固定資産    | 7,743,468  | リース債務         | 373,455    |
| 建物及び構築物   | 6,338,772  | 資産除去債務        | 2,456,648  |
| 工具、器具及び備品 | 425,446    | その他           | 113,303    |
| 土地        | 670,869    | 負 債 合 計       | 18,655,967 |
| リース資産     | 275,508    | 純 資 産 の 部     |            |
| 建設仮勘定     | 10,926     | 株 主 資 本       | 5,954,544  |
| その他       | 21,944     | 資 本 金         | 50,000     |
| 無形固定資産    | 89,638     | 資 本 剰 余 金     | 4,613,178  |
| その他       | 89,638     | 利 益 剰 余 金     | 1,483,871  |
| 投資その他の資産  | 8,503,997  | 自 己 株 式       | △192,505   |
| 敷金及び保証金   | 3,603,901  | その他の包括利益累計額   | △27,932    |
| 繰延税金資産    | 4,593,154  | その他有価証券評価差額金  | 85         |
| その他       | 345,152    | 為替換算調整勘定      | △28,017    |
| 貸倒引当金     | △38,211    | 新 株 予 約 権     | 1,971      |
| 資 産 合 計   | 24,584,551 | 純 資 産 合 計     | 5,928,583  |
|           |            | 負 債 純 資 産 合 計 | 24,584,551 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。



# 連結損益計算書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             |     | 金        | 額          |
|-----------------|-----|----------|------------|
| 売上              | 高価  |          | 22,242,375 |
| 売上              | 原価  |          | 10,594,510 |
| 売上              | 総利益 |          | 11,647,865 |
| 販売費及び一般管理費      | 損失  |          | 13,023,867 |
| 営業外             | 収益  |          | 1,376,001  |
| 為替              | 差益  | 18,313   |            |
| 助成              | 収入  | 700,298  |            |
| 雇調              | 助成  | 359,617  |            |
| その他             | 費用  | 20,899   | 1,099,128  |
| 営業外             | 利息  | 80,622   |            |
| 支払              | 手数料 | 14,362   |            |
| 支融              | 料他  | 75,653   |            |
| 金融              | 失   | 11,101   | 181,739    |
| その他             | 損益  |          | 458,613    |
| 特別              | 利益  |          |            |
| 固定              | 資産  | 43,750   |            |
| 売却              | 却益  | 643      | 44,393     |
| 新株              | 予約  |          |            |
| 権戻              | 入益  |          |            |
| 税金等調整前当期純損失     |     |          | 414,219    |
| 法人税、住民税及び事業税    |     | 35,950   |            |
| 法人税等調整額         |     | △927,847 | △891,896   |
| 当期純利益           |     |          | 477,676    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |     |          | 477,676    |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 計算書類

## 貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部   |            | 負 債 の 部       |            |
|-----------|------------|---------------|------------|
| 流動資産      | 5,302,586  | 流動負債          | 10,519,736 |
| 現金及び預金    | 4,557,486  | 買掛金           | 729,537    |
| 売掛金       | 63,602     | 1年内返済予定の長期借入金 | 886,821    |
| 原材料及び貯蔵品  | 111,710    | リース債務         | 89,969     |
| 前払費用      | 352,967    | 未払金           | 696,448    |
| その他       | 248,698    | 短期借入金         | 5,041,500  |
| 貸倒引当金     | △31,878    | 未払費用          | 608,925    |
| 固定資産      | 16,716,125 | 未払法人税等        | 30,792     |
| 有形固定資産    | 7,078,943  | 未払消費税等        | 581,792    |
| 建物        | 5,841,514  | 前受金           | 3,952      |
| 構築物       | 254,048    | 契約負債          | 1,563,748  |
| 工具、器具及び備品 | 420,701    | 資産除去債務        | 138,783    |
| 土地        | 262,604    | 預りの金          | 82,527     |
| リース資産     | 292,528    | その他の負債        | 64,938     |
| その他       | 7,546      | 固定負債          | 6,053,627  |
| 無形固定資産    | 80,365     | 社長期借入金        | 210,000    |
| ソフトウェア    | 75,295     | リース債務         | 2,966,107  |
| その他       | 5,069      | 資産除去債務        | 369,779    |
| 投資その他の資産  | 9,556,816  | その他の負債        | 2,407,990  |
| 投資有価証券    | 3,879      | 負債合計          | 16,573,363 |
| 関係会社株式    | 1,479,787  | 純資産の部         |            |
| 長期前払費用    | 5,552      | 株主資本          | 5,444,763  |
| 関係会社長期貸付金 | 182,000    | 資本金           | 50,000     |
| 敷金及び保証金   | 3,585,342  | 資本剰余金         | 4,613,178  |
| 繰延税金資産    | 4,473,439  | 資本準備金         | 50,000     |
| その他       | 26,808     | その他資本剰余金      | 4,563,178  |
| 貸倒引当金     | △199,993   | 利益剰余金         | 974,090    |
| 資産合計      | 22,018,712 | その他利益剰余金      | 974,090    |
|           |            | 自己株式          | △192,505   |
|           |            | 評価・換算差額等      | △1,386     |
|           |            | その他有価証券評価差額金  | △1,386     |
|           |            | 新株予約権         | 1,971      |
|           |            | 純資産合計         | 5,445,348  |
|           |            | 負債純資産合計       | 22,018,712 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額        |
|--------------|------------|
| 売上高          | 18,627,740 |
| 売上原価         | 7,146,406  |
| 売上総利益        | 11,481,333 |
| 販売費及び一般管理費   | 12,570,201 |
| 営業外収益        | 1,088,867  |
| 受取利息         | 2,208      |
| 雇用調整助成金の収入   | 359,617    |
| 営業外費用        | 699,763    |
| 支払手数料        | 13,808     |
| 支融手数料        | 75,903     |
| 経常利益         | 14,362     |
| 特別利益         | 75,653     |
| 固定資産売却益      | 6,500      |
| 新株予約権戻入益     | 172,419    |
| 特別損失         | 185,888    |
| 関係会社貸倒引当金繰入額 | 43,750     |
| 税引前当期純損失     | 643        |
| 法人税、住民税及び事業税 | 4,058      |
| 法人税等調整額      | 30,770     |
| 当期純利益        | △840,469   |
|              | △809,699   |
|              | 664,147    |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2022年5月20日

株式会社 エスクリ  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中川 正行

---

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 萬 政広

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エスクリの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エスクリ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月20日

株式会社 エスクリ  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中川 正行

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 萬 政広

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エスクリの2021年4月1日から2022年3月31日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査等委員会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第19期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法および結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法およびその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて監査を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表)およびその附属明細書ならびに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表)について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

2022年5月20日

株式会社エスクリ 監査等委員会

監査等委員 角 野 里 奈 ㊟

監査等委員 後 藤 健 ㊟

監査等委員 木 村 喬 ㊟

(注) 監査等委員角野里奈、後藤健および木村喬は、会社法第2条第15号および第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上



# MEMO

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---





## 株主総会会場ご案内図



会場

東京都中央区京橋三丁目7番1号  
相互館110タワー11階  
アンジェリオン オ プラザ TOKYO



交通機関のご案内

京橋駅：東京メトロ銀座線京橋駅2番出口直結  
宝町駅：都営地下鉄浅草線宝町駅A4出口より徒歩3分  
東京駅：JR・地下鉄東京駅八重洲南口より徒歩5分

※ 駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場は、ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のための観点から、本株主総会につきましては、書面または電磁的方法（インターネット等）により事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えくださいますようお願い申し上げます。

※ 株主総会ご出席の株主様へのお土産はご用意しておりませんので、あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。

## 株式事務のご案内

|         |                                          |
|---------|------------------------------------------|
| 事業年度    | 4月1日から3月31日まで                            |
| 定時株主総会  | 6月                                       |
| 基準日     | 9月30日 3月31日                              |
| 株主名簿管理人 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号<br>三菱UFJ信託銀行株式会社       |
| 同事務取扱所  | 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号<br>三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 |

### 公告方法

#### 電子公告

ただし事故その他やむをえない事由により電子公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載して行います。

### 株式事務関係のお問い合わせ先

三菱UFJ信託銀行株式会社  
証券代行部テレフォンセンター  
電話 0120-232-711 (通話料無料)  
受付時間 土日祝日を除く 9:00-17:00